

平成 21 事業年度  
**事業報告書**

第7期(平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

**独立行政法人日本芸術文化振興会**

## 目 次

I 国民の皆様へ	… 1
II 基本情報	
1. 法人の概要	… 1
2. 事務所等の所在地	… 2
3. 資本金の状況	… 2
4. 役員の状況	… 2
5. 常勤職員の状況	… 3
6. 審議等機関	… 3
7. 組織図	… 4
III 簡潔に要約された財務諸表	
1. 貸借対照表	… 5
2. 損益計算書	… 6
3. キャッシュ・フロー計算書	… 6
4. 行政サービス実施コスト計算書	… 7
IV 財務情報	
1. 財務諸表の概況	… 8
2. 施設等投資の状況（重要なもの）	… 11
3. 予算・決算の概況	… 12
4. 経費削減及び効率化目標との関係	… 13
5. 関連会社及び関連公益法人	… 14
V 事業の実施状況等	
財源構造	… 15
1. 文化芸術活動に対する援助（基金事業）	… 15
2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演（公演事業）	… 17
3. 快適な観劇環境の形成、広報・営業活動の充実	… 19
4. 劇場施設の利用	… 20
5. 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修（研修事業）	… 21
6. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用（調査研究事業）	… 22
7. 業務運営の効率化	… 23
8. 運営委託（国立劇場おきなわ・新国立劇場）	… 24
VI 課題と取組み	… 25

## I 国民の皆様へ

本事業報告書は、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）の概要、当該年度における事業の経過及びその成果、事業の推進のため克服すべき当面の主要な課題と対処方針並びに今後の計画等を国民へのステートメントとして記載するものです。

## II 基本情報

### 1. 法人の概要

#### (1) 目的及び事業

独立行政法人日本芸術文化振興会は、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行い、あわせて、我が国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等を行い、その保存及び振興を図るとともに、我が国における現代の舞台芸術の公演、実演家等の研修、調査研究等を行い、その振興及び普及を図り、もって芸術その他の文化の向上に寄与することを目的としています。（独立行政法人日本芸術文化振興会法第3条）

この目的を達成するため、次のような事業を行っています。

1. 芸術文化活動に対して援助を行うこと。
2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。
3. 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を行うこと。
4. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関して調査研究を行い、資料を収集し利用に供すること。
5. 劇場施設を以上の事業と同様の目的を有する事業の利用に供すること。
6. その他以上の事業に附帯する業務を行うこと。

#### (2) 沿革

年月日	事項
昭和41年6月27日	国立劇場法公布
昭和41年7月1日	特殊法人国立劇場設立
昭和41年11月1日	国立劇場（本館大小劇場）の開場（千代田区隼町）
昭和54年3月22日	国立演芸資料館（国立演芸場）の開場（本館隣接地）
昭和58年9月15日	国立能楽堂の開場（渋谷区千駄ヶ谷）
昭和59年3月20日	国立文楽劇場の開場（大阪府中央区日本橋）
平成2年3月30日	芸術文化振興基金の設置 特殊法人日本芸術文化振興会に名称変更
平成9年10月10日	新国立劇場の開場（渋谷区本町）
平成9年11月1日	舞台美術センター資料館の開館（千葉県銚子市）
平成14年12月13日	独立行政法人日本芸術文化振興会法公布
平成15年3月19日	伝統芸能情報館の開館（本館敷地内）
平成15年10月1日	独立行政法人に移行
平成16年1月18日	国立劇場おきなわの開場（沖縄県浦添市）

#### (3) 設立の根拠となる法律

- ・ 独立行政法人通則法（平成11年7月16日法律第103号）（以下「通則法」という）
- ・ 独立行政法人日本芸術文化振興会法（平成14年12月13日法律第163号）（以下「振興会法」という）

#### (4) 主務大臣

文部科学大臣（振興会法第18条）

## 2. 事務所等の所在地

- 独立行政法人日本芸術文化振興会  
国立劇場(本館大小劇場)・国立演芸場・  
伝統芸能情報館・芸術文化振興基金  
〒102-8656 東京都千代田区隼町4番1号  
Tel03-3265-7411



- 国立能楽堂  
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目18番1号  
Tel03-3423-1331



- 国立文楽劇場  
〒542-0073 大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号  
Tel06-6212-2531



- 国立劇場おきなわ  
〒901-2122 沖縄県浦添市勢理客4丁目14番1号  
Tel098-871-3311



- 新国立劇場  
〒151-0071 東京都渋谷区本町1丁目1番1号  
Tel03-5351-3011



- 舞台美術センター  
〒288-0874 千葉県銚子市豊里台1丁目1044番地  
Tel0479-30-1048



## 3. 資本金の状況

振興会の資本金は、平成22年3月末現在で246,819百万円となっており、これは振興会法第5条の規定に基づいて、平成15年10月1日付けで政府から振興会に出資されたもので、全額が政府出資金です。なお、当期中における資本金の増減はありませんでした。

## 4. 役員状況

役員の数、振興会法第7条により、理事長1名、監事2名、理事3名以内とされており、理事長及び理事の任期は4年、監事は2年となっています。また、理事長及び監事は文部科学大臣が任命し、理事は理事長が任命します。

### 役員一覧（平成22年3月末現在）

役職	氏名	就任年月日	担当	主な経歴
理事長	茂木 賢三郎	H21.7.1	—	S35.4 株式会社東京銀行入行 S37.5 野田醤油株式会社（現キッコーマン株式会社）入社 H13.3 キッコーマン株式会社代表取締役副社長 H16.4 社団法人経済同友会幹事（現在） H16.6 キッコーマン株式会社取締役副会長 H17.5 社団法人日本経済団体連合会少子化対策委員会

				委員長・共同委員長 (H19.5迄) H20.3 文部科学省大学設置・学校法人審議会特別委員 (現在)
理事	崎谷 康文 <sup>○</sup>	H17.1.14 (H19.10.1)	総務企画部、基金 部、新国立劇場 部、文楽劇場部	S45.4 文部省採用 H12.6 文部省生涯学習局長 H13.1 国家公務員共済組合連合会常務理事 H15.8 衆議院文部科学委員会専門員
理事	織田 紘二 <sup>*</sup>	H19.10.1	芸能部、営業部、 舞台技術部、調 査養成部、演芸 場部、能楽堂部	S42.4 国立劇場採用 H11.4 日本芸術文化振興会国立劇場調査養成部長 H15.4 日本芸術文化振興会国立劇場芸能部長
監事	井口 正晴	H18.10.1 (H21.10.1)	—	S48.9 文化学園文化出版局業務部 H7.7 文化学園文化出版局業務部副部長 H13.4 文化学園文化出版局制作業務部部長 H17.7 文化学園経理本部経理部部長・参与 H18.7 文化学園経理本部次長
監事	峯岸 芳幸	H15.10.1 (H21.10.1)	—	S50.4 監査法人中央会計事務所入所 S55.9 峯岸公認会計士事務所代表者 (現在)

※ 氏名に○(退職公務員)または\*(独立行政法人等の退職者)のある役員は、「特殊法人等整理合理化計画」(H13.12.19閣議決定)、「公務員制度改革大綱」(H13.12.25閣議決定)に基づき公表するものです。

※ 「就任年月日」欄の( )内は再任された年月日です。

## 5. 常勤職員の状況

平成22年3月末現在の常勤職員数は307人です(前年度末比5人増)。

また、常勤職員の平均年齢は45歳です。国等からの出向者は15人、民間からの出向者は4人です。

## 6. 審議等機関

理事長の諮問機関として評議員会が置かれ、振興会の業務の運営に関する重要事項を審議します(振興会法第12条)。評議員会は、文部科学大臣の認可を受けて理事長が任命する20名以内の学識経験のある者によって組織されています。平成21年度は、評議員会が3回開催されました。

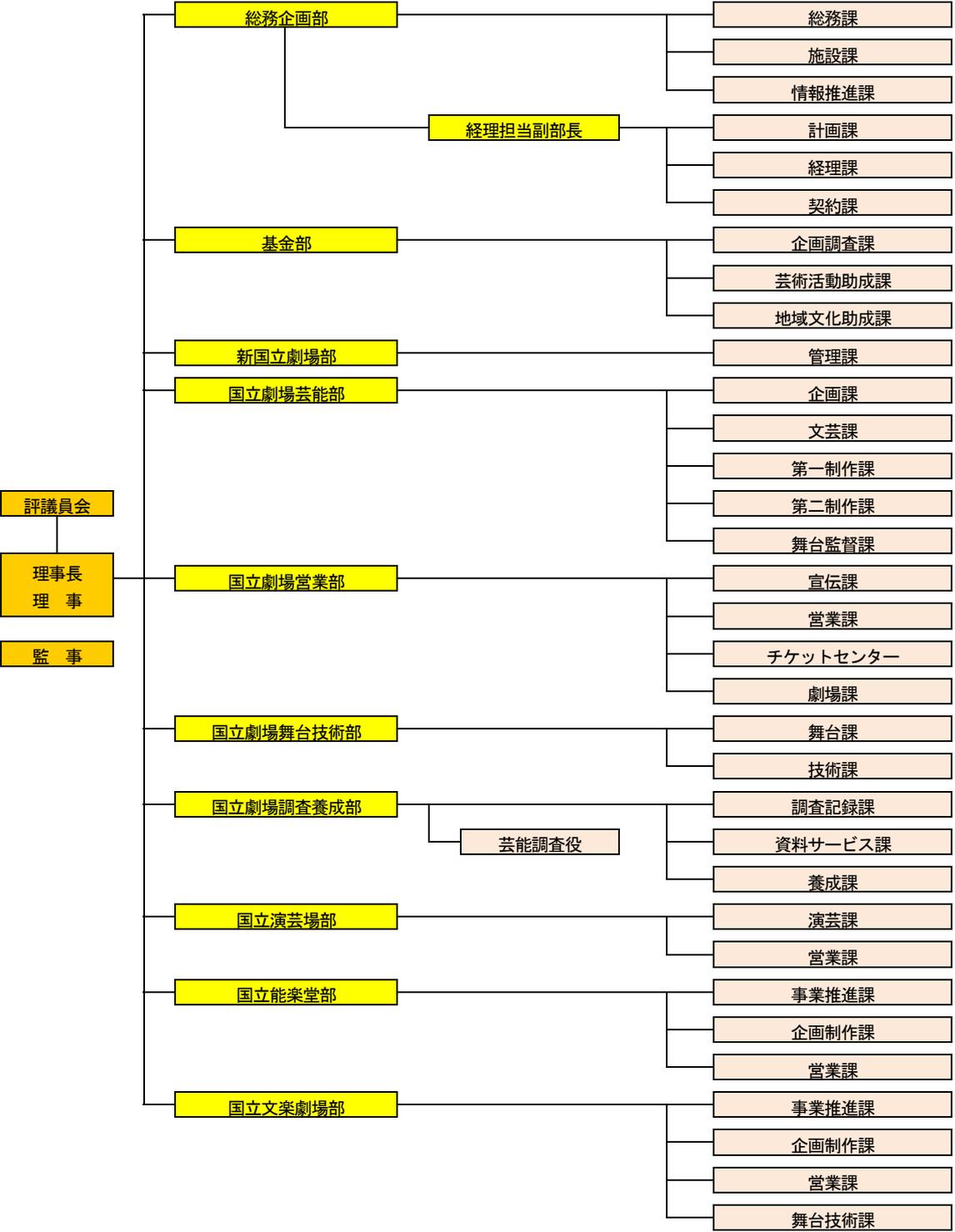
評議員一覧(平成22年3月末現在)

氏名	現職
青木 保	青山学院大学特任教授
海老澤 敏	尚美学園大学大学院特別専任教授
市川 團十郎	歌舞伎俳優、社団法人日本俳優協会財務理事、財団法人伝統歌舞伎保存会理事
小田島 雄志	翻訳家、東京大学名誉教授、東京芸術劇場名誉館長
尾内 正道	公認会計士、日本公認会計士協会副会長、日本公認会計士協会東京会会長
尾上 菊之丞	舞踊家、財団法人日本舞踊協会理事
片倉 もとこ	国立民族学博物館名誉教授、国際日本文化研究センター名誉教授、総合研究大学院大学名誉教授
國分 正明	財団法人教職員生涯福祉財団会長
後藤 祥子	日本女子大学理事・評議員、日本女子大学名誉教授
芝 祐靖	雅楽演奏家、日本芸術院会員、国立音楽大学招聘教授
高階 秀爾	美術評論家、大原美術館館長、財団法人西洋美術振興財団理事長
竹田 真砂子	作家
田端 泰子	京都橘大学学長・文学部歴史学科教授、文部科学省文化審議会委員
徳丸 吉彦	聖徳大学教授、放送大学客員教授、お茶の水女子大学名誉教授
西川 善文	前 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
野村 萬	狂言師、日本芸術院会員、社団法人日本芸能実演家団体協議会会長

松原 隆一郎	東京大学大学院総合文化研究科教授
水落 潔	演劇評論家、桜美林大学名誉教授
森西 真弓	大阪樟蔭女子大学教授、雑誌『上方芸能』編集代表、文部科学省文化審議会委員
山川 静夫	エッセイスト、文芸評論家

## 7. 組織図

(平成 22 年 3 月 31 日現在)



### Ⅲ 簡潔に要約された財務諸表

(注記)「Ⅲ 簡潔に要約された財務諸表」及び「Ⅳ 財務情報」における計数は、それぞれ四捨五入により単位未満を処理しておりますので、合計において一致しない場合があります。

#### 1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	11,960	流動負債	5,397
現金・預金	6,739	運営費交付金債務	833
有価証券	4,310	未払金	3,829
その他	911	その他	735
固定資産	234,522	固定負債	3,351
有形固定資産	162,918	資産見返負債	2,815
投資有価証券等	71,388	引当金	
その他	215	退職給付引当金	70
		その他	465
		負債合計	8,748
		純資産の部	金額
		資本金	
		政府出資金	246,819
		資本剰余金	△10,280
		資本剰余金	△21,464
		民間出えん金	11,184
		利益剰余金	1,195
		純資産合計	237,734
資産合計	246,482	負債・純資産合計	246,482

#### ● 貸借対照表の科目

現金・預金：現金、預金など

有価証券：一年以内に満期の到来する有価証券

有形固定資産：土地、建物、構築物、機械装置、工具器具備品など長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

投資有価証券等：投資目的で保有する有価証券、一年以内に期限の到来しない預金

その他（固定資産）：有形固定資産、投資有価証券等以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権などの無形固定資産、敷金・保証金等が該当

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

資産見返負債：運営費交付金又は寄附金により運営費交付金等の交付の目的等に従い償却資産を取得した場合に計上される負債

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金が該当

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの（損益外減価償却累計額等を控除して表示している）

民間出えん金：運用益を我が国の芸術文化活動に対して助成する芸術文化振興基金を造成する目的で民間から出えんされた資金

利益剰余金：業務に関連して発生した剰余金の累計額

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

事項	金額
経常費用(A)	19,707
業務費用	18,698
人件費	2,280
減価償却費	978
その他	15,441
一般管理費	987
人件費	707
減価償却費	34
その他	246
財務費用	16
その他	5
経常収益(B)	19,968
運営費交付金収益等	10,392
自己収入等	4,585
補助金収益	4,924
その他	66
臨時損益(C)	4
その他調整額(D)	△ 0
当期総利益(B-A+C+D)	264

### ● 損益計算書の科目

業務費用：業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

財務費用：利息の支払に要する費用

運営費交付金収益等：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：劇場入場料、基金運用収入、受託事業収入などの収益

補助金収益：文化芸術振興費補助金のうち、当期の収益として認識した収益

臨時損益：固定資産の売却損益、貸倒引当金戻入益等が該当

その他調整額：住民税の支払、目的積立金の取崩額が該当

## 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

事項	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,902
人件費支出	△3,017
運営費交付金収入	10,985
自己収入等	4,661
補助金等収入	5,178
その他収入・支出	△13,905
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△711
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△210
IV 資金増加額(D=A+B+C)	2,981
V 資金期首残高(E)	3,331
VI 資金期末残高(F=E+D)	6,312

● キャッシュ・フロー計算書の科目

業務活動によるキャッシュ・フロー：通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当  
 投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当  
 財務活動によるキャッシュ・フロー：リース契約に係る債務の返済による支出、民間出えん金の受入による収入などが該当

4. 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

事項	金額
I 業務費用	15,058
損益計算書上の費用	19,714
(控除) 自己収入等	△4,655
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	3,156
III 引当外賞与見積額	△2
IV 引当外退職給付増加見積額	938
V 機会費用	3,423
VI (控除) 法人税等及び国庫納付額	△0
VII 行政サービス実施コスト	22,573

● 行政サービス実施コスト計算書の科目

業務費用：行政サービスのコストのうち、法人の損益計算書に計上される費用  
 その他の行政サービス実施コスト：法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト  
 損益外減価償却等相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）  
 引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）  
 引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）  
 機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額などが該当

## IV 財務情報

### 1. 財務諸表の概況

#### (1) 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、利益剰余金（又は繰越欠損金）、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

##### ・ 経常費用

平成 21 年度の経常費用は 19,707 百万円と、前年度比 4,250 百万円増（27.5%増）となっています。これは、平成 21 年度に、基金助成事業において文化庁の助成事業（芸術創造活動重点支援事業、文化芸術振興費補助金）が振興会に移管されたことにより（詳細はⅤ 事業の実施状況等 1 文化芸術活動に対する援助（基金事業）を参照）、舞台芸術公演等助成費が前年度比 4,144 百万円増（皆増）、映画製作助成費が前年度比 755 百万円増（皆増）となったことが主な要因です。

##### ・ 経常収益

平成 21 年度の経常収益は 19,968 百万円と、前年度比 4,405 百万円増（28.3%増）となっています。これは、基金助成事業において文化庁の助成事業が振興会に移管されたことにより文化芸術振興費補助金収益が前年度比 4,924 百万円増（皆増）となったことが主な要因です。

##### ・ 当期総利益

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 7 百万円、臨時利益として資産見返運営費交付金戻入等 10 百万円、住民税 0 百万円を計上した結果、平成 21 年度の当期総利益は 264 百万円と、前年度比 155 百万円増（141.8%増）となっています。

##### ・ 資産

平成 21 年度末現在の資産合計は 246,482 百万円と、前年度末比 2,133 百万円増（0.9%増）となっています。これは、現金及び預金が対前年度末比 2,969 百万円増（78.8%増）となったことが主な要因です。

##### ・ 負債

平成 21 年度末現在の負債合計は 8,748 百万円と、前年度末比 3,211 百万円増（58.0%増）となっています。これは、運営費交付金債務が前年度末比 411 百万円増（97.3%増）となったこと、未払金が前年度末比 2,050 百万円増（115.2%増）となったことが主な要因です。

##### ・ 業務活動によるキャッシュ・フロー

平成 21 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 3,902 百万円と、前年度比 3,336 百万円増（589.3%増）となっています。これは、補助金等収入が 5,178 百万円増（皆増）となったこと、事業活動に伴う支出が前年度比 2,432 百万円増（21.5%増）となったことが主な要因です。

##### ・ 投資活動によるキャッシュ・フロー

平成 21 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△711 百万円と、前年度比 140 百万円減（24.6%減）となっています。これは、有形固定資産の取得による支出が 1,349 百万円増（119.5%増）となったこと、施設費による収入が前年度比 1,283 百万円増（273.1%増）となったことが主な要因です。

##### ・ 財務活動によるキャッシュ・フロー

平成 21 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△210 百万円と、前年度比 33 百万円増（13.4%増）となっています。これは、リース債務の返済額が前年度比 33 百万円減（13.4%減）となったことが主な要因です。

主な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	17年度 (第3期)	18年度 (第4期)	19年度 (第5期)	20年度 (第6期)	21年度 (第7期)
経常費用	16,061	15,847	16,365	15,457	19,707
経常収益	16,354	16,353	16,316	15,563	19,968
当期総利益	294	509	207	109	264
資産	251,194	249,157	246,950	244,349	246,482
負債	4,465	5,200	5,436	5,537	8,748
利益剰余金	1,086	1,536	1,692	1,080	1,195
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,227	1,586	1,051	566	3,902
投資活動によるキャッシュ・フロー	△811	△1,893	△544	△571	△711
財務活動によるキャッシュ・フロー	△139	△166	△219	△243	△210
資金期末残高	3,764	3,291	3,579	3,331	6,312

(2) セグメント事業損益の経年比較・分析

・ 区分経理によるセグメント情報

基金区分の事業損益は140百万円と、前年度比209百万円増(302.5%増)となっています。これは、基金助成金が前年度比460百万円減(27.3%減)となったことと、基金運用収入が前年度比195百万円減(11.4%減)となったことが主な要因です。

国立劇場区分の事業損益は114百万円と、前年度比48百万円減(29.4%減)となっています。これは、財務収益が前年度比26百万円減(36.7%減)となったことが主な要因です。

新国立劇場区分の事業損益は7百万円と、前年度比6百万円減(48.4%減)となっています。これは、財務収益が前年度比2百万円減(1.4%減)となったことが主な要因です。

事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位：百万円)

区 分	17年度 (第3期)	18年度 (第4期)	19年度 (第5期)	20年度 (第6期)	21年度 (第7期)
基金区分	187	120	△93	△69	140
国立劇場区分	101	373	214	162	114
新国立劇場区分	4	13	△169	13	7
合 計	292	507	△48	106	261

・ 事業区分によるセグメント情報

平成20年4月からの第2期中期目標において、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の区分の見直しが行われ、従来の施設利用事業は公演事業の一部として位置づけられたことから、平成20年度より事業区分の見直しを行いました。

基金事業は、前記の区分経理によるセグメント情報の基金区分と一致しますので、説明を省略します(「(3)セグメント総資産の経年比較・分析」においても同じ)。

公演事業の事業損益は53百万円と、前年度比17百万円減(24.0%減)となっています。これは、劇場入場料等の運営費交付金対象外の業務費が前年度比69百万円増(2.4%増)となったことが主な要因です。

研修事業の事業損益は△0百万円と、前年度比0百万円増(82.0%増)となっています。

調査研究事業の事業損益は△3百万円と、前年度比6百万円減(188.1%減)となっています。

法人共通にかかる事業損益は71百万円と、前年度比32百万円減(30.8%減)となっています。これは、運営費交付金収益が前年度比191百万円減(14.6%減)となったことが主な要因です。

## 事業損益の経年比較（事業区分によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	17年度 (第3期)	18年度 (第4期)	19年度 (第5期)	20年度 (第6期)	21年度 (第7期)
基金事業	187	120	△93	△69	140
公演事業	46	225	△202	69	53
研修事業	△0	△0	△0	△0	△0
調査研究事業	△57	△4	△2	3	△3
法人共通	116	164	249	103	71
合 計	292	507	△48	106	261

（注記）20年度以降との比較対照のため、19年度以前の計数を組替えて記載しております（「(3)セグメント総資産の経年比較・分析」においても同じ）。

## (3) セグメント総資産の経年比較・分析

## ・ 区分経理によるセグメント情報

基金区分の総資産は 68,605 百万円と、前年度末比 2,159 百万円増（3.2%増）となっています。これは、現金及び預金が前年度末比 2,300 百万円増（226.2%増）となったことが主な要因です。

国立劇場区分の総資産は 106,013 百万円と、前年度末比 805 百万円増（0.8%増）となっています。これは、購入により土地が前年度末比 488 百万円増（0.6%増）となったことが主な要因です。

新国立劇場区分の総資産は 71,863 百万円と、前年度末比 831 百万円減（1.1%減）となっています。これは、減価償却により建物が前年度末比 1,692 百万円減（4.1%減）となったことが主な要因です。

## 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	17年度 (第3期)	18年度 (第4期)	19年度 (第5期)	20年度 (第6期)	21年度 (第7期)
基金区分	66,687	66,891	66,777	66,446	68,605
国立劇場区分	107,105	106,952	106,043	105,208	106,013
新国立劇場区分	77,401	75,314	74,129	72,695	71,863
合 計	251,194	249,157	246,950	244,349	246,482

## ・ 事業区分によるセグメント情報

公演事業の総資産は 147,878 百万円と、前年度比 657 百万円減（0.4%減）となっています。これは、減価償却等により建物が前年度比 1,914 百万円減（3.7%減）となったことが主な要因です。

研修事業の総資産は 4,209 百万円と、前年度比 193 百万円減（4.4%減）となっています。これは、減価償却等により建物が前年度比 153 百万円減（18.8%減）となったことが主な要因です。

調査研究事業の総資産は 11,868 百万円と、前年度比 53 百万円増（0.4%増）となっています。これは、工具器具備品が前年度比 202 百万円増（68.7%増）となったことが主な要因です。

法人共通にかかる総資産は 13,922 百万円と、前年度比 772 百万円増（5.9%増）となっています。これは、現金及び預金が前年度比 669 百万円増（24.3%増）となったことが主な要因です。

## 総資産の経年比較（事業区分によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	17年度 (第3期)	18年度 (第4期)	19年度 (第5期)	20年度 (第6期)	21年度 (第7期)
基金事業	66,687	66,891	66,777	66,446	68,605
公演事業	154,537	151,865	150,261	148,535	147,878
研修事業	4,500	4,435	4,429	4,402	4,209
調査研究事業	12,283	12,291	12,168	11,816	11,868
法人共通	13,187	13,675	13,315	13,150	13,922
合 計	251,194	249,157	246,950	244,349	246,482

(4) 積立金の状況、目的積立金の申請、取崩内容等

平成 21 年度の当期総利益 264 百万円については、中期計画の剰余金の使途において定めた、助成事業の充実、老朽化対応等のための施設・設備の充実、に充てるため、全額を目的積立金として申請しております。

平成 21 年度においては、中期計画の積立金の使途において定めた、やむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務に充てるため、前中期目標期間繰越積立金から 150 百万円を取り崩して施設整備を行っております。

(5) 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成 21 年度の行政サービス実施コストは 22,573 百万円と、前年度比 5,239 百万円増（30.2%増）となっています。これは、基金助成事業費等の業務費用が前年度比 4,486 百万円増（42.4%増）となったこと、引当外退職給付増加見積額が前年度比 521 百万円増（125.2%増）となったこと、損益外減価償却等相当額が前年度比 112 百万円増（3.7%増）となったことが主な要因です。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較 (単位：百万円)

区 分	17 年度 (第 3 期)	18 年度 (第 4 期)	19 年度 (第 5 期)	20 年度 (第 6 期)	21 年度 (第 7 期)
業務費用	11,151	10,601	11,284	10,572	15,058
うち損益計算書上の費用	16,092	15,863	16,367	15,457	19,714
うち自己収入	△4,941	△5,262	△5,083	△4,885	△4,655
損益外減価償却等相当額	8,026	3,704	3,410	3,045	3,156
損益外減損損失相当額	—	2	—	0	—
引当外賞与見積額	—	—	2	△20	△2
引当外退職給付増加見積額	△429	△95	△81	416	938
機会費用	4,487	4,113	3,203	3,321	3,423
(控除)法人税等及び国庫納付額	△0	△0	△0	△0	△0
行政サービス実施コスト	23,235	18,325	17,816	17,334	22,573

## 2. 施設等投資の状況（重要なもの）

(1) 平成 21 年度中に完成した主要施設等

国立劇場等施設整備

《当初予算》

国立文楽劇場調光盤設備整備工事（取得原価 64 百万円）

新国立劇場オペラ劇場舞台機構制御盤整備工事（第 1 期）（取得原価 347 百万円）

国立劇場おきなわの敷地購入（2,965 m<sup>2</sup>）（取得原価 488 百万円）

（平成 21 年度末現在、劇場用地 24,000 m<sup>2</sup>のうち 18,289 m<sup>2</sup>を取得済み、平成 24 年度まで引き続き分割購入予定）

《補正予算》

国立劇場本館ターボ冷凍機整備工事（取得原価 44 百万円）

国立劇場大劇場吊物機構設備整備工事（取得原価 88 百万円）

国立能楽堂非常用発電機整備工事（取得原価 35 百万円）

国立能楽堂給排水・衛生設備整備工事（取得原価 31 百万円）

国立文楽劇場屋上防水工事（取得原価 37 百万円）

国立文楽劇場吊物機構設備整備工事（取得原価 50 百万円）

国立文楽劇場音響調整卓整備（取得原価 89 百万円）

国立文楽劇場音響回線整備工事（取得原価 35 百万円）

国立文楽劇場録音調整卓等整備（取得原価 44 百万円）

国立文楽劇場小ホール照明設備整備工事（取得原価 36 百万円）

新国立劇場(オペラ劇場)舞台機構制御盤整備工事(取得原価 197 百万円)  
 新国立劇場(オペラ劇場)舞台照明信号配線整備工事(取得原価 52 百万円)  
 新国立劇場(中劇場)舞台照明信号配線整備工事(取得原価 53 百万円)  
 新国立劇場(小劇場)舞台照明信号配線整備工事(取得原価 33 百万円)  
 新国立劇場(小劇場)舞台照明操作卓等整備(取得原価 81 百万円)

- (2) 平成 21 年度継続中の施設等の新設・拡充等  
該当ありません。
- (3) 平成 21 年度に処分した施設等  
該当ありません。

### 3. 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	17 年度 (第 3 期)		18 年度 (第 4 期)		19 年度 (第 5 期)		20 年度 (第 6 期)	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収 入	17,396	17,566	16,934	17,181	17,069	17,361	16,865	16,790
運営費交付金	12,084	12,084	11,583	11,583	11,482	11,482	11,023	11,023
雑収入	44	45	73	46	74	74	75	61
施設整備費補助金	585	585	412	412	801	801	874	874
公演事業収入	2,890	2,963	3,013	3,268	2,863	3,046	2,973	2,971
公演受託事業収入	62	57	56	33	9	56	55	25
基金運用収入	1,728	1,788	1,797	1,786	1,839	1,879	1,855	1,775
寄附金収入	2	1	1	1	1	—	1	—
その他の収入	0	43	0	55	—	22	9	60
支 出	17,396	16,881	16,934	16,912	17,069	17,691	16,865	16,236
一般管理費	1,261	1,072	1,233	1,100	1,135	1,113	1,086	1,065
事業費	10,868	10,625	10,423	10,607	10,421	10,799	10,012	9,597
雑損失	—	—	—	—	—	0	—	—
施設整備費	585	585	412	412	801	801	874	874
公演事業費	2,891	2,884	3,013	3,018	2,863	2,963	2,973	2,835
公演受託事業費	62	50	56	23	9	54	55	21
基金助成事業費	1,729	1,666	1,798	1,752	1,840	1,961	1,865	1,844

(単位：百万円)

区 分	21 年度（第 7 期）		
	予算	決算	差額理由
収 入			
運営費交付金	10,985	10,985	
雑収入	75	64	
文化芸術振興費補助金	5,178	5,178	
施設整備費補助金	6,561	1,803	施設整備事業の 22 年度への繰越及び執行見直しに伴う辞退による減
公演事業収入	2,923	3,013	劇場入場料等の増
公演受託事業収入	10	11	
基金運用収入	1,412	1,657	芸術文化振興基金の運用収入の増
寄附金収入	1	—	
その他の収入	21	17	
支 出			
一般管理費	1,009	975	管理経費の節約による減
事業費	10,051	9,663	設備整備の翌期への繰越等による減
雑損失	—	—	
文化芸術振興費	5,178	4,924	助成金の減額・要望取下げによる減
施設整備費	6,561	1,803	施設整備事業の 22 年度への繰越及び執行見直しに伴う辞退による減
公演事業費	2,923	2,974	公演費及び国立劇場舞台音響機器整備による増
公演受託事業費	10	10	
基金助成事業費	1,434	1,383	助成金の減額・要望取下げによる減

#### 4. 経費削減及び効率化目標との関係

振興会においては、一般管理費を平成 19 年度予算を基準として中期目標期間中（平成 20 年度から平成 24 年度）に 15%以上の効率化を図ることを目標としています。

また、事業費についても、中期目標期間中に、毎事業年度につき 1%以上の効率化を図ることを目標としています。

##### ・ 一般管理費

以下の数式により効率化の達成状況を計っています。

A: 平成 19 年度の一般管理費予算額（退職手当を除く）

※運営費交付金算定の基礎となった額

B: 当該年度の一般管理費決算額（退職手当を除く）

増減比率：(B-A) ÷ A

(単位：百万円、%)

区分	20 年度（第 6 期）	21 年度（第 7 期）
基準額(A)	1,256	1,256
金額(B)	1,033	892
増減比率	△18%	△29%

##### ・ 事業費

以下の数式により効率化の達成状況を計っています。

A: 前年度の事業費予算額(退職手当を除く)

※運営費交付金算定の基礎となった額

B: 当該年度の事業費決算額(退職手当を除く)

増減比率：(B-A) ÷ A

(単位：百万円、%)

区分	20年度(第6期)	21年度(第7期)
基準額(A)	10,136	9,808
金額(B)	9,324	9,488
増減比率	△8%	△3%

## 5. 関連会社及び関連公益法人

該当する関連会社はありません。

振興会の業務の一部または振興会に関連する事業を行う公益法人で、振興会が出えん、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、財務及び事業運営の方針決定に対して重要な影響を与えることができるか、または振興会との取引を通じて公的な資金が供給されており、振興会の財務情報として重要な関係を有する公益法人には、以下の3法人があります。

- ・ 財団法人国立劇場おきなわ運営財団
- ・ 財団法人新国立劇場運営財団
- ・ 財団法人文楽協会

## V 事業の実施状況等

### ● 財源構造

平成 21 年度の経常収益は 19,968 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 9,668 百万円（収益の 48.4%）、事業収入 4,280 百万円（21.4%）、受託事業収入 11 百万円（0.1%）、財産利用収入 59 百万円（0.3%）、資産見返負債戻入 765 百万円（3.8%）、文化芸術振興費補助金収益 4,924 百万円（24.7%）、財務収益 194 百万円（1.0%）、雑益 66 百万円（0.3%）となっています。

### 1. 文化芸術活動に対する援助（基金事業）

#### (1) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

基金事業は、芸術文化振興基金の運用によって得た財源等による芸術その他の文化活動に対する資金の提供等の支援を行うことを目的としています。

事業の財源は、基金運用収入による事業収入（1,520 百万円）、運営費交付金収益（35 百万円）、文化芸術振興費補助金収益（4,924 百万円）、返還金及び精算金等による雑益（23 百万円）となっています。

事業に要する費用は、芸術その他の文化活動に対する助成費及び人件費等からなる業務費ほか（6,362 百万円）です。

#### (2) 事業の実施状況

### ● 文化庁の助成事業と振興会の助成事業との統合・一元化

平成 21 年度から文化庁の助成事業（芸術創造活動重点支援事業、文化芸術振興費補助金）を振興会に移管、芸術文化振興基金の助成事業と統合・一元化し、補助金による助成と、芸術文化振興基金による助成の 2 本立ての体系としました。平成 20 年度まで実施していた「舞台芸術振興事業助成金」は整理のうえ廃止しました。

また、映画活動に対する助成については、芸術文化振興基金による助成を整理し、文化庁の補助金による助成事業に集約・一本化しました。同時に、文化庁が行ってきた国内映画祭等の活動（国内映画支援事業、日本映画上映支援事業）に対する助成を新たに芸術文化振興基金により行いました。

### ● 芸術創造活動特別推進事業助成金の交付

文化庁からの文化振興費補助金を財源とする芸術創造活動特別推進事業助成金は、舞台芸術の水準向上に資する優れた公演活動及び映画製作に対して援助をするものです。

平成 21 年度は、文化庁において応募受付から交付内定までの事務を行い、振興会において交付決定と助成金の交付事務を行いました。平成 22 年度以降は、振興会においてすべての助成事務を行うこととなっています。

平成 21 年度は、舞台芸術公演・伝統芸能等への支援として 489 件 4,144 百万円、映画製作への支援として 40 件 755 百万円の助成金を交付しました。合計は 529 件、4,899 百万円です。

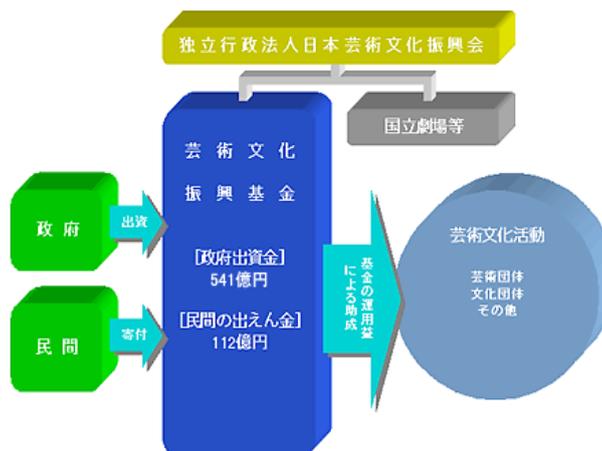
### ● 芸術文化振興基金助成金の交付

芸術文化振興基金は、すべての国民が芸術文化に親しみ、自らの手で新しい文化を創造するための環境の醸成とその基盤の強化を図る観点から、平成元年度末に創設されました。

芸術文化振興基金は、その運用益により、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術活動又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対して援助をするものです。助成金の交付対象活動は、毎年公募され、理事長の諮問機関である芸術文化振興基金運営委員会による審査を経て決定されます。

平成 21 年度は、芸術創造普及活動に対して 338 件 843 百万円、地域文化振興活動に対して 194 件 252 百万円、文化振興普及団体活動に対して 129 件 109 百万円の助成金を交付しました。合計は 661 件 1,204 百万円です。なお、これらは、平成 22 年 4 月 1 日以降に助成金交付額が確定し減額等があったものを反映させており、財務諸表に計上した計数と一致していません。

芸術文化振興基金の仕組み



● 平成 22 年度助成対象活動の募集

芸術文化振興基金運営委員会及び 4 つの部会、12 の専門委員会において審議を実施し、芸術創造活動特別推進事業については、舞台芸術公演・伝統芸能等への支援（応募 568 件）に対して 428 件 3,644 百万円、映画製作への支援（応募 76 件）に対して 32 件 486 百万円の助成金の交付内定を行いました。合計は、応募 644 件、内定 460 件 4,130 百万円です(映画製作への支援第 2 回募集分を除く)。

芸術文化振興基金については、舞台芸術等の創造普及活動（応募 1,171 件）に対して 382 件 883 百万円、国内映画祭等の活動（応募 58 件）に対して 46 件 164 百万円、地域の文化振興等の活動（応募 604 件）に対して 413 件 511 百万円の助成金の交付内定を行いました。合計は、応募 1,833 件、内定 841 件 1,558 百万円です(国内映画祭等の活動第 2 回募集分を除く)。

● 助成対象活動の実施状況の調査等

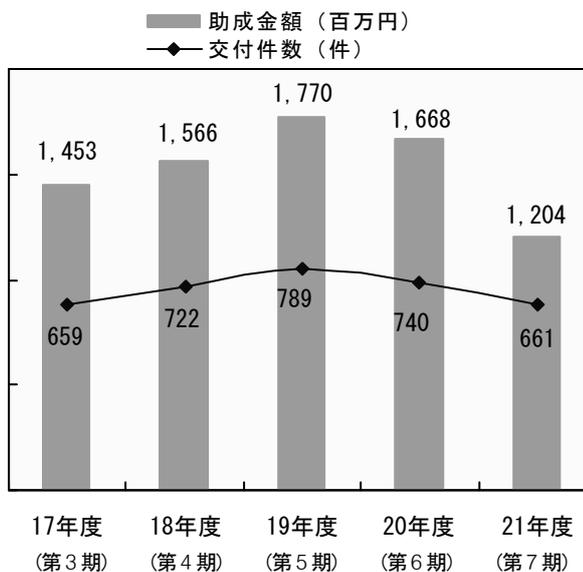
助成対象活動に対しては、引き続き外部有識者による公演等調査、職員による会計調査及び公演等調査を 342 件実施しました（会計調査 72 件、公演等調査 270 件）。

文化芸術活動に対する援助の中核的拠点として、助成に関する情報の収集と提供を行うため、民間助成団体の概要等に係る情報のデータベース化を実施し、21 年度よりホームページ上で公開しました。

広報誌「芸術文化振興基金No.24」の発行、助成事業に関する広報用チラシの配布、平成 22 年度助成対象活動の募集説明会の開催（東京 3 回、大阪 1 回）等により事業の周知を図りました。

また、芸術文化振興基金創設 20 年を記念して、「芸術文化支援の新展開 芸術文化振興基金二十年を迎えて－関西からの発信－」を文楽劇場で開催し、芸術文化振興基金の意義と役割について周知を図りました。

芸術文化振興基金助成金の推移



## 2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演（公演事業）

### (1) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

公演事業は、国立劇場、新国立劇場を設置し、我が国古来の伝統的な芸能の公開及び我が国における現代の舞台芸術の公演を行うことを目的としています。

事業の財源は、運営費交付金収益（6,570 百万円）、劇場入場料等による事業収入（2,732 百万円）、外部団体等から事業の委託を受けることによる受託事業収入（11 百万円）、資産見返負債戻入（698 百万円）、利息収入等による財務収益（173 百万円）、入場券販売に係る手数料等による雑益（14 百万円）となっています。

事業に要する費用は、公演を実施するための出演費・舞台費等の公演費、営業経費等の附帯事業費等、及び人件費や施設維持管理費等からなる業務費ほか（10,147 百万円）です。

なお、公演費・附帯事業費等の公演を実施するための直接的な経費は、劇場入場料等の自己収入により賄うこととしています。また、組踊等沖縄伝統芸能の公演の実施については国立劇場おきなわの運営委託費が、現代舞台芸術の公演の実施については新国立劇場の運営委託費が充てられています。

### (2) 事業の実施状況

#### ● 伝統芸能の公開

伝統芸能の公開については、つとめて古典伝承のままの姿で、各種の伝統芸能の演出や技法を尊重しながら、広くその維持と保存を心がけて行っています。

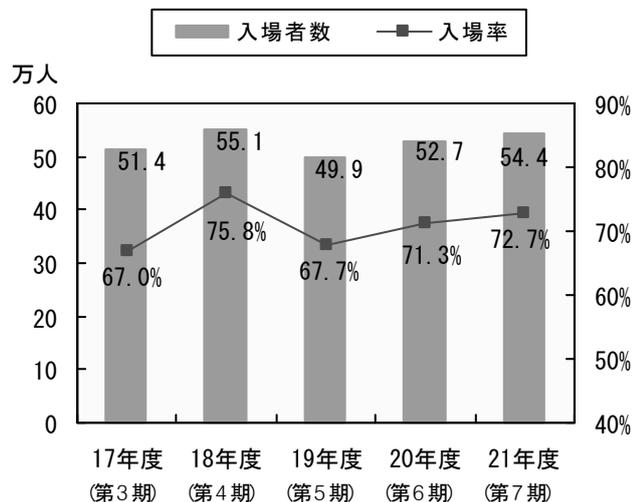
歌舞伎や文楽の上演においては、その代表的な演目について、初演当時の作品の構想を生かしつつ今日の状況にあわせて構成した「通し狂言」の上演に努めています。歌舞伎では、長く上演の途絶えた優れた作品を復活上演し、また人気演目においても途絶えつつある演出や場面を復活するとともに、俳優自身が技芸の水準を高めることのできるような清新で意欲的な配役を行いつつ、演目の拡充に努めています。また文楽では、技芸伝承の観点から、中堅や若手の演者の積極的起用を図っています。

平成 21 年度は、国立劇場本館大小劇場・国立演芸場・国立能楽堂・国立文楽劇場において 155 公演 1,018 回、国立劇場おきなわにおいて 30 公演 38 回の主催公演を実施しました。

歌舞伎公演では、新作歌舞伎として江戸川乱歩の小説を歌舞伎化した「江戸宵闇妖鉤爪」(20 年度上演)の続編「京乱噂鉤爪」(10 月)や、通し狂言「旭輝黄金鯰」(1 月)、復活狂言の 34 年ぶりの再演である通し狂言「金門五山桐」(3 月)の上演など、5 公演を行いました。文楽公演では、文楽劇場開場 25 周年記念「義経千本桜」の通し上演(4 月文楽劇場)や、シェイクスピア作品を文楽化した新作「天変斯止嵐后晴」を文楽劇場(8 月夏休み公演)と本館小劇場(9 月)で連続上演するなど、8 公演を行いました。そのほか、能楽堂では新作能「野馬台の詩」(3 月)で能と狂言の融合という独自性の高い公演を実施し、また、琉球舞踊の重要無形文化財指定を記念して「琉球舞踊特選会」を本館小劇場と国立劇場おきなわで行いました(10 月)。演芸場が開場 30 周年記念公演を 4 月～12 月に、文楽劇場が開場 25 周年記念公演 4 月～3 月に行いました。総計 185 公演の総入場者数は 543,969 人でした。

地方公演としては、昨年度に引き続き、山梨県立県民文化ホール(6 月)・神奈川県立青少年センター(7 月)で歌舞伎鑑賞教室を開催したほか、「三島村薪能」公演を鹿児島県三島村の硫黄島特設ステージで開催しました(5 月)。

伝統芸能の公開における入場者数の推移



平成 21 年度主催公演実施状況（伝統芸能の公開）

区 分	公演数	回数	日数	入場者数	入場率
歌舞伎公演	5 公演	123 回	115 日	110,520 人	61.4%
文楽公演	8 公演	339 回	149 日	158,874 人	71.7%
舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能・琉球芸能・特別企画公演	22 公演	31 回	26 日	16,981 人	78.0%
大衆芸能公演	65 公演	320 回	290 日	63,355 人	68.0%
能楽公演	50 公演	51 回	51 日	30,353 人	94.9%
組踊等沖縄伝統芸能	29 公演	32 回	31 日	12,431 人	64.2%
青少年等鑑賞教室	6 公演	160 回	81 日	151,455 人	84.1%
合 計	185 公演	1,056 回	743 日	543,969 人	72.7%

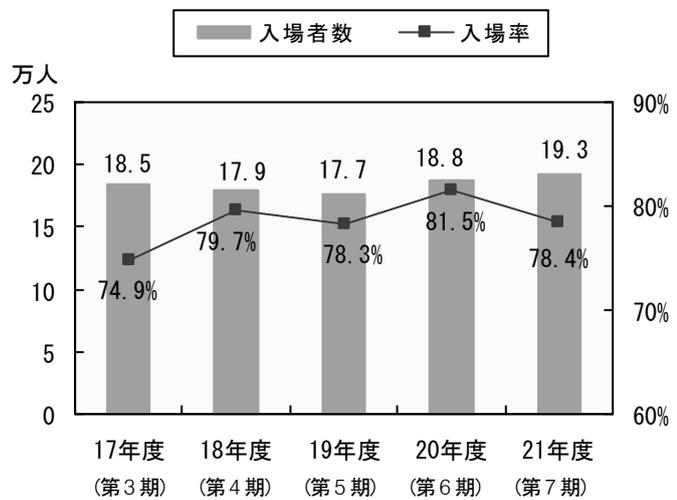
● 現代舞台芸術の公演

現代舞台芸術の公演については、国際的に比肩しうる高い水準のオペラ、バレエ、現代舞踊、演劇を自主制作により上演しています。上演にあたっては、新作初演と再演とのバランス、レパートリーの充実、国内外の振付家による創作バレエの上演、我が国で創作された演劇作品の再評価等に努めるとともに、広く内外の芸術家やスタッフ、芸術団体等との交流に努めています。

平成 21 年度は、新国立劇場オペラ劇場、中劇場、小劇場において 35 公演 248 回の実施公演を実施しました。

オペラでは、新制作の 20 世紀オペラの傑作「ムツェンスク郡のマクベス夫人」(5 月)、バイエルン州立歌劇場との共同制作による「ヴォツェック」(11 月) を上演したほか、「ニーベルングの指輪」の再演などを行いました。バレエでは、ボリス・エイフマンの「アンナ・カレーニナ」(3 月) を日本のバレエ団として初上演し、こどものためのバレエ劇場「しらゆき姫」公演(4 月) を初めて実施しました。また、ロシアのモスクワボリショイ劇場で、牧阿佐美の「椿姫」を日露共同上演事業として上演しました。現代舞踊では、リゅーとぴあ新潟市民芸術文化会館との共同制作による「ZONE～陽炎 稲妻 水の月」等を上演しました。演劇では、「ヘンリー六世」三部作を一挙上演(10 月～11 月) し、読売演劇大賞最優秀作品賞などの演劇賞を受賞したほか、「シリーズ同時代海外編」での若手演出家による意欲的な 2 作品「シュート・ザ・クローウ」(4 月)、「タトゥー」(5 月) の上演などを行いました。合計 35 公演の総入場者数は 192,720 人でした。

現代舞台芸術の公演における入場者数の推移



平成 21 年度主催公演実施状況（現代舞台芸術の公演）

区 分	公演数	回数	日数	入場者数	入場率
オペラ公演	11 公演	50 回	50 日	71,271 人	85.0%
バレエ公演	6 公演	39 回	35 日	44,965 人	69.1%
現代舞踊公演	4 公演	17 回	17 日	5,338 人	71.4%
演劇公演	8 公演	123 回	115 日	48,942 人	76.9%
その他公演	2 公演	3 回	3 日	3,359 人	62.5%
鑑賞教室等公演	4 公演	16 回	12 日	18,845 人	92.0%
合 計	35 公演	248 回	232 日	192,720 人	78.4%

### 3. 快適な観劇環境の形成、広報・営業活動の充実

#### ● 快適な観劇環境の形成

劇場利用者等に対し快適な観劇環境及びサービスを提供するため、以下のことに取り組みました。

- ・ 本館大劇場 2 階・3 階に急病人・身体障害者に対応するための階段昇降機を増設して、客席内の安全に配慮しました。
- ・ 演芸場では、老朽化が顕著であった客席椅子を更新することで観劇環境の向上を図りました。
- ・ 本館・演芸場の施設内外に監視カメラを設置し、不審者などの侵入や通行を常時監視することで、劇場施設等のセキュリティ向上に努めました。
- ・ 「国立劇場さくらまつり」では、千代田区の隠れた桜の名所としての来場者も多く、普段観劇に訪れない方々を含め、親しみやすく開かれた劇場を広くアピールしました。
- ・ 各劇場内及び周辺の案内表示の整備、本館及び新国立劇場における託児サービスの提供、イヤホンガイド・字幕表示の積極的な活用、英文解説書の作成など、幅広い利用者を対象にしたサービスの充実に努めました。
- ・ 親子を対象とする公演のインターネットチケット販売について、「親子で楽しむ歌舞伎教室」に加え、21 年度より演芸場及び能楽堂での夏休み親子向け企画公演もインターネット先行販売実施して、親子向け企画の周知を図り販売の促進に努めました。
- ・ 解説書の作成、能楽堂の座席字幕装置はじめ字幕表示の積極的な活用、イヤホンガイドサービスの提供などにより、演目内容の理解促進等に努めました。
- ・ 鑑賞団体を中心に延べ 19,416 人に対して、公演内容の事前解説、施設見学の受入れ、バックステージツアーなどを実施し、公演内容や劇場運営に対する理解の促進に努めました。また、文楽劇場においては展示説明などに積極的にボランティアを活用しています（登録人数 59 人）。新国立劇場ではバックステージツアーの参加受入人数を 40 名に倍増し、より多くの希望に沿えるよう対応しました。
- ・ ホームページ及び各劇場施設に設置した「ご意見箱」や、各種アンケート調査の実施により、広く劇場利用者等の要望・苦情を聞き、サービスの向上に努めました。

#### ● 広報・営業活動の充実

広報・営業活動の一層の充実を図るため、以下のことに取り組みました。

- ・ 観劇者のための会員組織を設け、公演情報の定期的な提供、先行販売・割引販売、催しの実施などの特典により、顧客の獲得に努めました。平成 22 年 3 月末現在における会員数合計は、前年同月末に比べ 790 人増の 41,108 人となっています。
- ・ ホームページを通じて、公演情報、チケット発売情報、貸し劇場情報などの提供を行ったほか、国立劇場メールマガジン（会員数 19,627 人）、新国立劇場 e メールクラブ（会員数 6,011 人）、国立劇場おきなわメールマガジン（会員数 704 人）などのメールマガジンを配信し、情報の迅速・確実な提供に努めました。
- ・ ホームページ上に、文楽劇場開場 25 周年記念特集ページ、各分野の鑑賞教室・親子向け企画を特集したページなど特設ページを開設し、一層の周知広報を図りました。
- ・ 国立劇場おきなわのホームページをリニューアルして、公演情報・施設利用案内・組踊研修の紹介、蔵書検索等内容を充実させ、より多くの情報の提供に努めました。

会員数の内訳（平成 22 年 3 月末現在）

あぜくら会	文楽劇場友の会	国立劇場おきなわ友の会	クラブ・ジ・アトレ
16,494 人	7,456 人	1,262 人	15,896 人

※ 「あぜくら会」は主に本館・演芸場・能楽堂の公演を対象とした会員組織、「クラブ・ジ・アトレ」は新国立劇場の公演を対象とした会員組織です。

ホームページアクセス件数

振興会 HP	おきなわ HP	新国立劇場 HP
1,941,903 件	276,774 件	827,556 件

#### 4. 劇場施設の利用

##### ● 劇場施設の利用

振興会では、自主公演や舞台機構整備等で必要な日を除き、伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業などに対して、劇場施設を利用に供しています。利用に際しては、劇場案内や舞台機構等のスタッフの提供、舞台進行、照明デザイン、音響デザイン等の技術協力も行っています。平成21年度の各劇場施設の利用日数等は以下のとおりです。

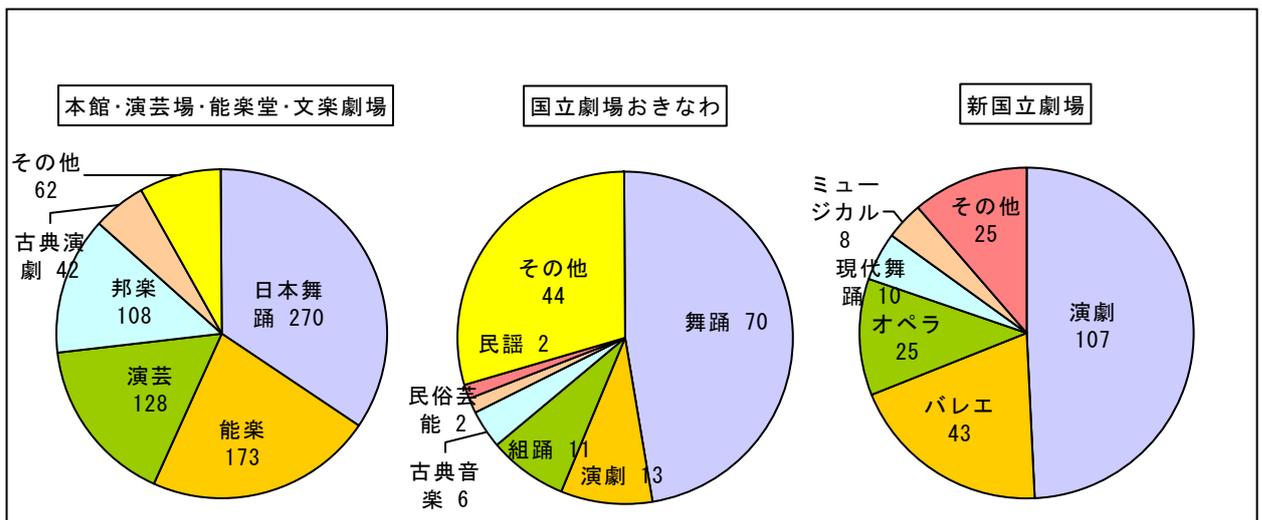
劇場別の貸与状況等

区分	貸与日数	使用効率	劇場稼働率
本館大劇場	98日	84.7%	96.1%
本館小劇場	151日	77.6%	93.0%
演芸場	114日	115.0%	96.9%
能楽堂	190日	79.6%	90.8%
文楽劇場	121日	77.9%	92.0%
文楽劇場小ホール	109日	61.8%	78.0%
国立劇場おきなわ大劇場	88日	44.3%	87.9%
国立劇場おきなわ小劇場	60日	35.8%	56.4%
新国立劇場オペラ劇場	2日	33.9%	100.0%
新国立劇場中劇場	119日	60.4%	98.1%
新国立劇場小劇場	97日	67.6%	98.3%
合計	1,149日	69.1%	91.3%

※ 使用効率は、使用可能日に対する主催公演日数及び貸与日数の合計の割合。

※ 劇場稼働率は、使用可能日に対する自主使用（公演・稽古等）日数及び貸与日数の合計の割合。

分野別貸与日数



## 5. 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修（研修事業）

### (1) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

研修事業は、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を行うことを目的としています。

事業の財源は、運営費交付金収益（864 百万円）、研修公演の入場料等による事業収入（28 百万円）、資産見返負債戻入（7 百万円）、奨励費の返還金等による雑益（5 百万円）となっています。

事業に要する費用は、養成研修に係る経費、及び人件費や施設維持管理費等からなる業務費（904 百万円）です。

なお、組踊の伝承者の養成の実施については国立劇場おきなわの運営委託費が、現代舞台芸術の実演家等の研修の実施については新国立劇場の運営委託費が充てられています。

### (2) 事業の実施状況

#### ● 伝統芸能の伝承者の養成

我が国の文化的財産である歌舞伎、文楽、能楽等の伝統芸能を保存振興するための伝承者の養成は、振興会の目的のひとつで、国立劇場設立の当初からこれに取り組み、必要に応じて以下の各コースの養成を行っています。

- ・ 歌舞伎：歌舞伎俳優、歌舞伎音楽（竹本、鳴物、長唄）
- ・ 大衆芸能：寄席囃子、太神楽
- ・ 能 楽：三役（ワキ方、囃子方、狂言方）
- ・ 文 楽：三業（大夫、三味線、人形）
- ・ 組 踊：立方、地方

研修期間は、歌舞伎俳優・歌舞伎音楽（鳴物、長唄）が3年間、歌舞伎音楽（竹本）が2年間、大衆芸能が3年間、能楽が6年間、文楽が2年間、組踊が3年間であり、平成21年度は、竹本第19期生（2名）・文楽24期生（4名）の1年次、鳴物14期生（2名）、能楽8期生（4名）、組踊2期生（9名）の2年次、歌舞伎俳優19期生（6名）、長唄4期生（3名）、太神楽5期生（1名）の3年次の養成研修を実施しました。このうち歌舞伎俳優19期生、長唄4期生、太神楽5期生が研修を修了し、伝承者としての第一歩を踏み出しました。

また、平成22年度開講に向けて、歌舞伎俳優第20期生・長唄第5期生、太神楽第6生の募集を行いました。募集にあたっては、参加者が各コースを比較しやすいように見学会・説明会を3コース同日（計3回）に実施するなど応募者の確保に努め、歌舞伎俳優は11名、長唄は4名、太神楽は4名の仮合格者を得ました。

上記のほか、研修修了生を中心に、現在伝統芸能の各分野で活躍している伝承者により既成者研修発表会を実施するなど、技芸の一層の向上を目的とした研修を実施し、能楽においては、研修機会の拡大と伝承者間の交流を促進するため、引き続き「研究課程」を開講しました。

- ・ 歌舞伎俳優既成者研修発表会2回（稚魚の会・歌舞伎会合同公演、上方歌舞伎会）
- ・ 歌舞伎音楽既成者研修発表会1回（音の会）
- ・ 能楽既成者研修発表会3回（若手能 京都公演・大阪公演・東京公演）
- ・ 文楽既成者研修発表会3回（文楽若手会、義太夫節に親しむ会）

また、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の研修生の相互交流を図るため、本館・能楽堂・文楽劇場・国立劇場おきなわ・新国立劇場の研修生を対象とした五館合同特別講義を実施しました。

伝承者の現況（平成22年4月現在）

区 分	修了生	伝承者	割合
歌舞伎俳優（～第19期）	89人	306人	29.1%
歌舞伎音楽 竹本（～第18期）	23人	30人	76.7%
歌舞伎音楽 鳴物（～第13期）	14人	38人	36.8%
歌舞伎音楽 長唄（～第4期）	6人	49人	12.2%
大衆芸能 寄席囃子（～第12期）	23人	26人	88.5%
大衆芸能 太神楽（～第5期）	8人	24人	33.3%
能楽 三役（～第7期）	25人	403人	6.2%
文楽（～第23期）	38人	79人	48.1%
組踊（第1期）	10人	189人	5.3%

※ 修了生、伝承者は共に現在就業中の人数。

● 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

新国立劇場において、プロフェッショナルなオペラ歌手、バレエダンサー、演劇俳優を育成するための研修を行っています。研修期間は、オペラ・演劇が3年間、バレエが2年間であり、平成21年度は、オペラ研修第10期生・第11期生・第12期生（各5名）、バレエ研修第5期生・第6期生（各6名）、演劇研修第3期生・第4期生・第5期生（各14名）の研修をそれぞれ実施しました。オペラ研修第10期生・バレエ研修第5期生・演劇研修第3期生が研修を修了し、プロの歌手・演劇俳優としての第一歩を踏み出しました。また、バレエ第1期予科生（6名）の研修を実施しました。

平成22年度開講に向けて、オペラ研修第13期生・バレエ研修第7期生・演劇研修第6期生・バレエ研修第2期予科生の募集を行い、オペラ5名、バレエ6名、演劇15名、バレエ予科生3名が合格者となりました。

研修課程において、以下のとおり研修発表会等を行いました。加えて、実演の経験を積むとともに、オペラ・バレエ等の普及に資するため、研修公演のほかオペラの三重大学レクチャーコンサート、バレエの地方上演などを行いました。

- ・ オペラ研修3回（3月研修公演、8月・11月試演会）、その他公演3回
- ・ バレエ研修2回（2月研修公演、第5期生・第6期生合同発表会）、その他公演6回
- ・ 演劇研修5回（第3期生修了公演、6月・8月試演会、朗読劇、自主制作ミュージカル）その他公演2回

6. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用（調査研究事業）

(1) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

調査研究事業は、伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究、資料の収集・活用を行うことを目的としています。

事業の財源は、運営費交付金収益（1,087百万円）、資産見返負債戻入（24百万円）となっています。

事業に要する費用は、芸能記録の作成、資料の収集・活用に係る経費、及び人件費や施設維持管理費等からなる業務費ほか（1,113百万円）です。

なお、組踊に関する調査研究、資料の収集・活用の実施については国立劇場おきなわの運営委託費が、現代舞台芸術に関する調査研究、資料の収集・活用の実施については新国立劇場の運営委託費が充てられています。

(2) 事業の実施状況

● 調査研究事業

伝統芸能の保存及び振興の一環として、その正しい姿による公開を行うため、演出・演技等に資する各種の調査研究を行い、その成果を上演資料集として刊行するとともに、録画・録音・写真等による公演記録の作成、「近代歌舞伎年表」の編纂、古文献の復刻等を行っています。

また新国立劇場で上演する現代舞台芸術に関し、上演や作品について調査研究を行い、その成果を広く一般に提供しています。

平成21年度に実施した調査研究の主な成果は以下のとおりです。

- ・ 上演資料集の刊行（歌舞伎、文楽、組踊、合計14冊）
- ・ 「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第4巻の刊行
- ・ 「系統別歌舞伎戯曲解題 中」の刊行
- ・ 「豊竹山城少掾覚書」の刊行
- ・ 「梅雨濡仲町」（未翻刻戯曲集・正本写合巻集）の刊行
- ・ 「国立能楽堂調査研究4」の刊行
- ・ 「沖縄芸能史年表」（戦前編、第6集）の刊行
- ・ 「歌舞伎絵 文楽人形絵 長谷川昇」図録の刊行
- ・ 「細見コレクション-琳派にみる能-」図録の刊行

- ・ 「百万」図録の刊行
  - ・ 文楽 DVD「菅原伝授手習鑑」、「義経千本桜」の製作販売
  - ・ 落語 CD「演芸場開場 30 周年記念 東西名人揃いぶみ」の製作販売
  - ・ バレエ DVD「白鳥の湖」、「ライモンダ」、「ドン・キホーテ」、「くるみ割り人形」の製作販売
- 現代舞台芸術の演劇については、外部の専門家も交えた現代戯曲研究会において現代戯曲に関する最新情報の研究と上演の検討を行い、その成果として「シリーズ同時代・海外編」2 作品等が上演されました。

● 資料の収集及び活用、普及活動の実施

資料の収集及び活用については、自主公演に関する視聴覚資料をはじめ、各種芸能資料を収集・整理し、図書閲覧室、視聴室、資料展示室において、閲覧、利用、公開を行うほか、図書・資料・公演記録写真・公演情報等のデータベース化を進め、インターネット等による提供を行っています。

平成 21 年度は、以下のとおり資料展示を行うとともに、昨年度に引き続き「国立能楽堂コレクション展」全国巡回展（2 会場）を実施しました。

また伝統芸能サロン、公演記録鑑賞会、能楽鑑賞講座、現代舞台芸術入門講座、DVD 現代舞台芸術鑑賞会などの各種講座等を実施し（11 講座、88 回）、伝統芸能及び現代舞台芸術に対する理解の促進に努めました。参加者は合計 10,290 人でした。開催時に実施したアンケート調査では回答者の 90%が有意義であったと回答しました。また、公演内容に応じて演目に対する理解促進を図るための鑑賞講座、プレ講座、シアタートーク、オペラトーク等を適宜実施しました。

教育現場における伝統芸能等の教材として、収集した資料等を活用したデジタル技術による舞台芸術教材を作成し、文化デジタルライブラリーホームページを通じて小中学校等教育機関をはじめ広く一般に配信しました。平成 21 年度は以下のコンテンツを作成し、内容の多様化と充実に努めました。文化デジタルライブラリーホームページへのアクセス数は 338,245 件でした。

- ・ 舞台芸術教材「文楽編 近松門左衛門」
- ・ 舞台芸術教材「能楽編 葵上・隅田川」

資料展示の実施状況

区分	企画数	来場者数
伝統芸能情報館資料展示室	4 企画	45,897 人
演芸場資料展示室	4 企画	37,242 人
能楽堂資料展示室	5 企画	27,653 人
文楽劇場資料展示室	5 企画	72,339 人
国立劇場おきなわ資料展示室	4 企画	12,265 人
舞台美術センター資料展示室	4 企画	1,048 人

図書・資料の所蔵・収集状況（平成 22 年 3 月末現在）

区分	伝統芸能情報館	能楽堂	文楽劇場	国立劇場おきなわ	新国立劇場
図書	257,699 冊	41,495 冊	33,667 冊	5,845 冊	37,901 冊
資料	394,625 点	104,048 点	24,520 点	8,256 点	4,036 点

7. 業務運営の効率化

● 業務運営の効率化等の取組み

- ・ 財務会計システム、人事給与システム及び出演者公演管理システム等の、一層の効率化を目的とした統合システムの構築を行いました。
- ・ 基金助成システムについて、データ管理機能の充実や財務会計システムとの連携機能の追加による業務の効率化を図りました。
- ・ より効率的な事業実施体制の整備のため、総務部・経理部の整理統合、基金部、調査養成部の

再編などの組織改編を実施し、組織のスリム化を図るとともに、内部統制の強化に努めました。

- ・ 「随意契約見直し計画」に基づく一般競争入札の取組状況について、21年12月に外部有識者を含めた契約監視委員会を設置し、契約内容について定期的に点検を行います。
  - ・ ホームページに掲載する入札情報の充実により、参加者の手間の緩和と利便性の向上を促進し、入札参加者の増加を図りました。
  - ・ 特定地球温暖化対策事業所（国立劇場及び演芸場、新国立劇場）の指定による「地球温暖化対策中期計画書」の作成と二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の削減を推進し、また省エネルギーと廃棄物の減量化に努めました。
- 事業評価の実施及び職員の意識改善等
    - ・ 事業の実施に当たって、分野ごとの公演専門委員会や事業委員会等を設け、外部専門家等からの意見を積極的に取り入れ、事業への反映を図っています。また、事業の実施結果について、自己点検評価を実施するとともに、外部有識者による評価を受け、評価結果をホームページ等において公表しています。
    - ・ 独立行政法人としての使命を果たすため、様々な職員研修を実施し、職員の意識改善と能力向上に努めています。
    - ・ より効率的な業務運営を図るため、国立劇場おきなわ運営財団及び新国立劇場運営財団との相互人事交流を図りました。

## 8. 運営委託（国立劇場おきなわ・新国立劇場）

組踊等沖縄伝統芸能の保存及び振興に係る劇場施設の管理運営については、沖縄の芸能及び文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地元との協力を得るため、財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行っています。（平成21年度の委託費の実績：666百万円）

また、現代舞台芸術の振興及び普及に係る劇場施設の管理運営については、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに、民間等の協力を得るため、財団法人新国立劇場運営財団に委託して行っています。（平成21年度の委託費の実績：4,810百万円）

国立劇場おきなわ及び新国立劇場の管理運営状況は、契約に基づいて提出される受託業務状況報告書、受託実績報告書、月次報告等により、計画の進捗状況、光熱水量やコピー枚数等の状況、固定資産の取得状況、毎月の収支状況や契約状況を把握しており、今後とも自己点検評価報告書等において効率化の推進状況等を振興会と同等の記載内容にするなど、劇場の運営状況について振興会の説明責任を果たすべく改善を検討していきます。

なお、一層効果的、効率的な業務運営を行うため、以下の取組みを行っています。

- 国立劇場おきなわ運営財団
  - ・ 職員研修の実施等により、振興会と財団が共通理解のもと、事業の実施及び劇場の管理運営に当たれるよう、連携体制の強化に努めています。
  - ・ 随意契約の見直しにより昇降機設備保守業務及び消防設備保守点検業務を一般入札に移行しました。またホームページで競争入札参加に必要な公示を掲載し、入札機会の拡大を図りました。
  - ・ 稽古室等の機械換気の実施時間の調整・短縮や、植栽への放水の節減等により、光熱水量の削減に努めました。
  - ・ 劇場に関する業務の専門的知識を持つ人材を育成するため、日本芸術文化振興会に職員1名を1年間派遣しました。
- 新国立劇場運営財団
  - ・ より効率的な事業実施体制の整備のため広報情報課の再編を実施し、広報機能の強化に努めました。
  - ・ 随意契約の見直しと外部委託の推進を行い、一般競争入札を拡大して経費の効率化に努めました。
  - ・ 電気、地域冷熱（冷水、蒸気）の使用量の節減に努め、光熱水量の削減に努めました。
  - ・ 業務支援システムの改修により、事務手続きの簡素化、業務運営の効率化を図りました。

## VI 課題と取組み

独立行政法人日本芸術文化振興会は、我が国における芸術文化振興の中核的拠点として、国民の多様な関心を常に踏まえながら活動を展開し、芸術その他の文化の向上に寄与することが求められています。平成21年度は第2期中期目標期間の第2年度に当たりますが、振興会においては、前年度及び前中期目標期間の実績を踏まえて、以下の諸課題について検討を進め、事業の一層の充実に取り組んでまいります。

### ● サービス等の向上

公演事業については、企画構成・広報宣伝の充実等について引き続き検討を行い、一層の集客に努めます。また観劇環境の整備、会員組織のサービスの充実等により、観客・利用者の利便を図ります。

施設利用事業については、主催公演を含めて効率の良い日程の策定を図り、貸与日数の確保と劇場の使用効率の向上を図ります。またホームページへのより効果的な情報掲載方法を検討するなど、一層の利用者の獲得とサービスの向上に努めます。

研修事業については、毎年度の各分野の実状や研修修了生の活動状況等を踏まえ、研修規模・内容等に不断の見直しを行います。また、研修生の募集については、優秀な人材確保のため、各学校・教育機関等への周知をはじめ、ホームページや新聞・雑誌等の活用など、なお一層の工夫に努めます。

### ● 業務運営の効率化等

「独立行政法人整理合理化計画」等を踏まえ、国立劇場等の管理運営業務に係る外部委託の拡大や給与水準の適正化、随意契約の見直しなどの取組みを進め、業務の効率化と人件費を含めた経費の節減に努めます。また、引き続き、光熱水量の節減、外部資金の導入への取組み等を進め、適切かつ安定した法人運営を目指します。

情報システムの再整備や職員研修の実施により、システムの運用環境及び体制の充実・強化を図ります。また、組織改編により組織の効率化を図るとともに、内部統制の強化に努めます。